

盛岡市薪ストーブ設置費補助事業（店舗向け）

事前審査申請書

【記入上の注意】

- ・本申請書は、「盛岡市薪ストーブ設置費補助事業」の補助金により店舗等に薪ストーブ設置を希望する事業者が、補助対象となる選考を受けるために提出するものです。
 （※住宅への薪ストーブ設置を検討している市民の方は、本申請書の提出の必要はありません。）
- ・募集期間内（HP参照）に本申請書の提出があった事業者について、本申請書の内容に基づき盛岡市役所内で審査を実施し、補助金交付対象事業者を決定します。
- ・本申請書の提出により補助金の交付を確約するものではありませんのでご注意ください。
- ・補助金交付対象事業者に選定された事業者には、別途補助金交付申請手続きを行っていただきます。
- ・提出された本申請書は適切に管理され、本補助事業の事前審査のみに使用されます。

【申請者情報】

事業者の名称			
代表者	役職名：	代表者名：	
所在地住所			
主な事業内容			
資本金			
従業員数	【全体】	名	うち【申請予定店舗】
			名
担当者	所属：	職：	氏名：
	電話：	FAX：	メール：

【薪ストーブ設置予定店舗情報】

店舗名称			
店舗所在地住所			
営業開始年月日	昭和	平成	令和
	年	月	（営業年数：年 か月）
事業内容			
構造・規模等	木造/鉄筋コンクリート造	地上	階 / 地下
	階		階
延べ床面積	㎡		
店舗所有形態	自己所有	賃貸	（貸主：）
賃貸契約状況 （賃貸の場合のみ）	契約期間	年 月 日 ～ 年 月 日	
	薪ストーブ設置に係る貸主の承諾 （○で囲む）	済 ・ 途中 ・ 不要 ・ 未実施	
営業日 （曜日を○で囲む）	月	火	水
	木	金	土
	日	（営業日数 日/年）	
営業時間	時	分	～ 時 分 （時間 分/日）
平均来店者数	約 人/1日あたり		
来店者の 平均滞在時間	約 分/1人あたり		

【薪ストーブのPR効果、設置後の適切な運用に関する事項】

店舗に薪ストーブを設置することにより期待される波及効果等	(設置を考えるに至った経緯、店舗内装/事業内容と薪ストーブとの親和性の度合いや店内雰囲気への影響、薪ストーブの運用が来客者や本業に与える効果、その他別途波及効果等期待できるものをご記入ください)
薪ストーブを効果的にPRするための工夫	(より人の目に触れるための工夫(屋外から見えるように設置する等)や、薪ストーブを生かした店舗づくり(イベントの開催や薪ストーブを使ったメニューの提供等)の想定等をご記入ください。)
薪の調達方法について	(薪ストーブの継続利用については、薪(盛岡市内の山林由来の薪が望ましい)の調達が必要となりますが、どのような入手経路で調達予定かご記入ください。)
店舗における薪ストーブの継続的な利用	(薪ストーブを継続的に使用する見通しがあるか、継続的に使用するための工夫(定期的なメンテナンスの実施、薪調達が明確である)等をご記入ください。)
相談している薪ストーブ販売店等の有無(○で囲む)	あり ・ 無し ありの場合、販売店名称をご記入ください()

【確認事項】 下記に同意する場合は、右側のチェックボックスに「✓」を入れてください。

二次燃焼機能の有無	補助金交付対象となるのは、二次燃焼機能付きの薪ストーブのみであることを承知しています。	<input type="checkbox"/>
薪として市産材(地域材)の使用について	薪については、可能な範囲で、市産材(盛岡市内の山林由来の薪)や、盛岡市周辺由来の地域材を使用するよう努めます。 ※薪の使用状況に関するアンケートに御協力いただきます。	<input type="checkbox"/>
各種法令に基づく届け出	薪ストーブ設置に当たっては、申請者の責任において各種必要な届出を行う必要があることを理解しています。	<input type="checkbox"/>
排煙に係る注意事項	薪ストーブの使用にあたっては、排煙に伴うトラブルを避けるため、周辺環境に配慮し、適切な運用を行います。 また、周辺に住宅や店舗がある場合は、排煙の量や風向によってやむを得ず苦情があった際は申請者の責任において適切に対応を行います。	<input type="checkbox"/>
他補助金の活用	薪ストーブの設置にあたり他の補助金を受けていません。	<input type="checkbox"/>
PRに係る協力	薪ストーブの普及を目的として市が行う情報発信の取組に協力します。	<input type="checkbox"/>

【添付書類】

- ・ 設置予定店舗の位置図
- ・ 設置予定店舗の外装、内装、ストーブ設置予定箇所がわかる写真(新築の場合、図面やイラストでも可)
- ・ 賃貸借契約書(自己所有の場合は不要)
- ・ 薪ストーブの仕様がわかる書類(見積書やカタログの写し)